

定例教育委員会会議録

平成26年7月24日

境港市教育委員会（平成26年7月24日委員会会議録）

招集年月日 平成26年7月24日 15時30分

招集場所 市役所第一会議室

開 会 15時30分 委員長宣言

出席委員 ① 佐々木 邦広 ② 谷田 真基
③ 足立 ひと美 ⑤ 永井 美央
⑥ 遠藤 恵裕

委員長から説明のため出席を求められた者

教育委員会事務局長 門 脇 俊 史
学校教育課長 山 本 淳 一
学校教育課補佐 松 原 隆
学校教育課補佐 遠 藤 彰
生涯学習課長 沼 倉 加奈子
教育総務課係長 古 徳 健 雄

傍聴者数 なし

会議書記 教育総務課係長 古 徳 健 雄

提出議案 議案第20号 境港市就学指導委員会委員の任命について
議案第21号 境港市公民館運営審議会委員の委嘱について

協議事項 その他

報告事項 7月の行事報告、8月の行事予定など

遠藤委員長 定刻になりましたので7月の定例教育委員会を始めます。

議案第20号は境港市就学指導委員会委員の任命についてということで、委員の名簿をいただいております。議案の説明をしていただく前に、就学指導委員会について説明していただけますでしょうか。

学校教育課長 境港市就学指導委員会というのは、義務教育にある子ども達の学びの適正を図るために、医療、福祉、教育行政関係者ら15人以内の委員によって構成され、秘密裏に年2回開催しております。委員の任期は2年となっております。7月31日で改選の時期にあたるということでございます。医師について人選中がございしますが、教育委員会にて承認していただくことになっておりますので、この度議題としてあげているということでございます。

遠藤委員長 学びの適正について、具体的に説明願います。

学校教育課長 障がいの種別によって学びの場所というのが、ある程度の枠で決められております。実際には地域の子は地域で育てていきたいと思いますという形になっておりまして、障がいが増ければ養護学校に行きなさいという方向ではなくなっています。それによって市の就学指導委員会で決定する事項のウエイトが大きくなってきています。黒板の字が見えないお子さんに、みんなと一斉にする通常教育が適さないという場合には、弱視の学級ですとか、盲学校を薦めたりするところです。就学指導委員会の決定を受けまして、市の教育委員会は親御さんに適正な就学について相談、助言等をしたり、あるいは医療につないでいって育ちを応援する役目もしています。

遠藤委員長 強制力はないのですね。

学校教育課長 ありません。

遠藤委員長 人選中なのは境港市の医師ということになりますか。

学校教育課長

規則の中に市内の医師という規定はありませんが、医師は4人と定めています。耳の聞こえの悪さというところで、難聴や言語という学級がたくさんありましたので耳鼻咽喉科の医師が入っていましたが、今は時代が変わってきて、耳鼻咽喉科の医師を常に必要とはしなくなったということもありまして、鳥取県西部医師会を通じて、境港市の医師の中での人選に入っているところです。

遠藤委員長

委員のみなさん、いかがでしょうか。異論はないですね。（異議なし）人選中のところは、再度8月の定例教育委員会ということですね。

学校教育課長

7月31日までで任期が切れることになりますので、それまでに決定しなかったのですが、後任が決まらなかったものですから。

遠藤委員長

続きまして、議案第21号の公民館運営審議会委員について、説明をお願いします。

生涯学習課長

誠道公民館におきましては、館長が代わられたということもあって、大幅に委員も入れ替えがあったために、新規で委員になれる方が多いようです。15人以内の定数について13人目の委員として中本勝氏の委嘱についてご承認をいただきたいと思います。任期については他の委員と同じようにするために、平成28年3月31日までということにしております。

遠藤委員長

1人が新任ということによろしいでしょうか。（異議なし）。では進めてください。
報告事項をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長 各報告

足立委員

海とくらしの史料館のパネル展は、新聞に掲載されてい

